

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2297200236		
法人名	ウエル恵明会株式会社		
事業所名	るびなすコート	ユニット名	春
所在地	静岡県浜松市東区積志町1878		
自己評価作成日	平成27年2月17日	評価結果市町村受理日	平成27年9月3日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaisokensaku.jp/22/index.php?action.kouhvu_detail_2013_022_kani=true&JigvosvoCd=2297200236-00&PrefCd=22&VersionCd=
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	セリオコーポレーション有限会社 福祉第三者評価・調査事業部
所在地	静岡県静岡市清水区迎山町4-1
訪問調査日	平成27年4月8日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「寄り添うケア」「寝たきりゼロ」「オムツに頼らない」を理念に、利用者様の心に寄り添いその人らしく尊厳を持って生活できるようにお手伝いをさせて頂いています。アットホームな雰囲気の中、現場では利用者様と職員の会話と笑い声が絶えず、利用者様との身近な関わりを感じながら、楽しく仕事をさせて頂いています。「健康は食から」をモットーに、栄養士の作った献立にて薬膳を取り入れ、化学調味料は一切使用せずに鶏がらよりスープを取っており利用者様の健康管理に役立っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所では生活のあらゆる場面で五感を刺激し、利用者の持てる力を最大限に引き出すべく通年を素足で過ごすことを特徴としている。事業所内は明るく開放的で、プライベートな場所以外では全て見渡すことができる。職員は関連施設合同で実施される研修を初め、施設内の勉強会等でケアに関する知識や技術を学ぶことに努め、理念の目指す支援の実践に励んでいる。開設5年目を迎えた施設として、専門性を活かして介護に関する話題等で地域に貢献して行くことにも取り組んでいる。利用者・家族等関係者との信頼関係をより強める為、さらに質の高いサービスの提供を目指して、前年度からの課題である家族会開催等の実現を目指している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「寄り添うケア」「寝たきりをつくらない」「オムツに頼らない」を理念とし、利用者様一人ひとりがその人らしく尊厳を持って生活できるように、心に寄り添い、心の声を聴く様に職員に伝え、理念の実践につなげる。	運営法人共通の理念とその示す方向性、及び職員に期待される意識や具体的な行動の指針となる文言を、パンフレット等に記載している。毎月2回の勉強会において職員に周知することに努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	地域住民の畑を借り、無農薬野菜を作り、世間話をしながら野菜作りの指導をして頂いている。夏祭りには地域にチラシを配り参加の呼びかけを行い交流の機会を作った。	自治会を通じて地域との交流に努めている。自治会婦人部の施設見学、薬膳料理教室の開催等、情報を交換しながら、お互いの行事における様々な機会において利用者と住民とのふれ合いが進んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	夏祭りやクリスマス会等のイベントを通して地域の方々にも参加して頂き、会の中で認知症予防の為の食事についてお話をさせて頂いた。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者様家族代表、自治会町、民生委員、地域包括センター職員及び東区職員参加にて奇数月第一金曜日、状況報告と意見交換の実施。意見を広報にてご家族に伝える。	多方面から関係者が出席している。地域からの質問や助言等があり、事業所をサポートする中心的役割としての会議が開催されている。一方で議事内容を出席者以外の関係者に伝える取り組みに、工夫の余地が残されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	事業所からの連絡や報告のみならず、必要に応じて東区役所・本所に相談し、協力体制を築いている。	区役所や地域包括支援センター等の担当者に、事業所の状況等を積極的に伝え、必要に応じて相談し助言を求めることのできる協力関係を築くことに努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止推進養成研修に毎年参加。そこで学んだ事を勉強会にて報告している。身体拘束がなぜいけないのか、何が身体拘束になるのか、など分かりやすく説明し、身体拘束ゼロに努めている。	毎年、身体拘束に関する正しい知識を学ぶ勉強会を開催している。身体拘束をしないケアの実践の為にマニュアルや指針を整備し、“身体拘束ゼロ宣言”のもと職員への周知に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎日の入浴介助時の身体の観察を徹底し、怪我や痣などの有無をチェックする。日常生活の中においても不審な点などないかスタッフ間で連携を取って把握している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会を実施。成年後見人制度をご利用の利用者様を通じて学ぶ機会を作り、理解する事ができている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	全てケアマネージャーが説明を行い、疑問点を確認、ご理解頂いて上でサイン・捺印をして頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	地域運営推進会議の参加を通して意見や要望を聞ける機会を設け、聞く事が出来ている。ご家族の意見や疑問、要望はその都度介護職員が伺い、リーダーに報告し早急に対応をさせて頂いています。	施設便りを毎月発行している。家族等関係者が来訪した際には利用者の日常を伝え、意見・要望等を聴き取ることに取り組んでおり、運営に反映させるよう努めている。課題としている家族会やアンケートの実施を検討中である。	家族等関係者との話し合いは丁寧に行われているが、その内容を記録し活用する為の取り組みが十分とは言えない。意見等を検討し運営に反映させる仕組みの構築が期待される。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員同士の関係は良好で日頃から報告・連絡・相談をしやすい環境を築いている。ミーティングや勉強会でも意見交換をして情報の共有と反映に努めている。	毎月2回全職員で勉強会を開催している。職員間では報告や連絡・相談を徹底し、情報を共有することで意見や提案等を表し易くする工夫をしている。運営本部が隔月で職員アンケートを実施する計画がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	本人の努力や能力に応じた賞与・ベースアップの支給。スキルアップ、キャリアアップ等、努力は報われるシステム。休みはなるべく希望が取れる様なシステムにてメリハリをつけて勤務出来る様にしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新入社員には1対1にての指導。職員一人ひとりのレベルや必要性を考慮した上で研修会やセミナー・講演会・講習会等に出来る限り参加できる機会を作っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループワークのある研修会には積極的に参加させ、交流の機会を作りサービスの向上に繋がる様にしている。地域包括支援センターに交流の機会をお願いしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス開始前のお試しお泊りを一泊3食2000円の実費のみで出来る事を積極的にご案内をしている。また、施設見学、病院先訪問にて安心してご利用開始できる様に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設の雰囲気を知って頂く為、施設見学をお願いしている。施設長・ケアマネジャー・必要に応じて看護師の同席にてご要望をお伺いしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族との面談の中で聞き出した不安を取り除き、施設に入居することによりお互いにより良い関係を取り戻す事が出来る環境づくりを実施。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯物のお世話・お茶碗拭き・清掃等、出来る利用者様にお任せしている。やって頂いた事に対して「有難う」の気持ちを職員には持たせている。職員は介護しているのではなく、させて頂いている気持ちを持たせる。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	いつでも面会して頂きゆっくりとお茶を飲んで頂いたり、おしゃべりをしたりする環境作りをしている。ご本人を支えていく関係となる様に話し合いを必要に応じて行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族・ご友人や近隣の方の来所や電話の取次ぎや手紙関係の継続支援をし、馴染みの関係が途切れない様に働きかけています。	地域住民との日常の交流の機会として、散歩や借用する畑で野菜を育てる活動がある。家族会の創設や事業所行事の案内内容を工夫することで、家族参加者をさらに増やす取り組みを計画している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	必要に応じ、ソファーやテーブルの位置や向き、食事時の場所・送迎時や外出時の車の座席等臨機応変に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	離設後にイベントや行事の案内をさせて頂いている。それが切っ掛けでサービス再開の利用者がいる。施設入所の利用者様の面会も行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様と会話での意思疎通が困難な場合でも声掛けや見守りにて、表情等から思いを汲み取る様に勉強会で話し合い統一した接し方をする様に努めている。	月1回の勉強会では観点を変えて利用者の思いを把握する教育を行っている。職員は自らの都合を押し付けることなく、知識と経験を積み重ねて一人ひとりに接し、本人の思いを引き出していくことを学び取っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	フェースシート・アセスメント・カンファレンス後の情報の共有に努め、その人らしく生活できる為の支援が出来る。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	散歩・入浴・食事・トイレ介助時、思いや意見を聞きたい機会。出来る事・出来ない事の見極めと観察をレクや生活全般の中で行う様にしていく。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	その人らしくいられる為の生きた介護計画にする為、カンファレンスには家族・管理者・ケアマネ・看護師参加にてそれぞれの立場で意見交換を行っている。もちろん利用者本人の意見も聞いている。	介護計画の作成に反映させるモニタリングは介護や看護職により2か月毎に行っている。介護計画が一方通行にならないよう、家族とは可能な限り面談による合意に配慮することに今後も努めていく。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の状況の記憶の記録及び変化があった場合の記録は個別にサービス提供している。また、緊急時の情報や状況は申し送りノートを活用し職員間の情報共有に努めている。職員間の話し合いは日常的に行われている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	急な外出や外泊に柔軟に対応させて頂いています。現状の出来得る限りの事はお手伝いさせて頂いています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域ボランティア、介護相談員の訪問をお願いしている。日常会話の中で情報を収集し、支援出来る様に努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	内科・整形外科等、かかりつけ医の医療が受けられる様に支援している。緊急時は希望の医療機関に搬送出来るか伺う。歯科医の往診を必要に応じ行っている。	かかりつけ医を継続する利用者は現状では3名である。看護師を配置し日常の健康管理を行っている。協力医療機関の往診が月2回ある。必要に応じ協力医療機関への受診支援を行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	朝礼時の申し送りを徹底し、処置や観察の必要な利用者様の指示を仰ぎ職員で共有している。看護師の勤務時間外の場合でも電話にて報告相談し場合によっては駆けつける対応が整っているので変化の気づきには即対応できている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の情報提示、退院時のカンファレンスに看護師、ケアマネが出来る限り参加している。もちろん入院中も病状・状態の把握・確認に努めている。医療機関の相談室には関係が途切れない様に伺っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期をどこで生活するのが利用者様にとって最も苦痛が少なく居心地が良いか等を家族と話し合う機会を作っている。その際、当施設において特に医療面で出来る事、出来ない事をお話しさせて頂いている。	重度化した場合における対応として、看取りに関する指針の文書を作成している。家族には状況に応じて、話し合いができることを説明し、同意を得ている。職員に対する精神的サポートとマニュアル化を検討している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	主治医・協力医に連絡をする場合の基準、事故発生時の対応はマニュアル化されており、勉強会を看護講師にて行っている。また、その都度看護師が指導に当たっている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回（1回は消防署の立合いにての訓練）総合防火訓練を行っており、通報から避難経路、消火訓練を利用者様と行っている。備蓄は3日分常備。防火管理者は2名。	事業所は地域との協力態勢を築くため、運営推進会議において地域自主防災に参加する旨を伝える予定がある。様々な状況に対応するために夜間の訓練も計画している。事業所は水や食料・衛生用品を備蓄している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様一人ひとりの性格や生き立ち等を考慮した上での声掛けやその人らしく穏やかな気持ちで居られる呼称で呼ばせて頂いている。プライバシーに係る話は基本事務所が居室で行う。	説得ではなく、納得をして頂く接遇の勉強会を開催している。日常の介護記録等の書類については職員以外には目の届かない様な工夫をしている。広報等に記載する写真等については承諾を得ている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員中心ではなく、利用者様中心の介護を職員に指導している。日々の暮らしの中で思いや気づきに耳を傾ける様に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	外出・集団レク等の声掛けはするが、無理強いせず、意向を尊重している。施設側の計画や都合に無理に添わせる事が無い様に配慮し、その工夫をする事がその人らしい支援に繋がる。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴後やイベント、外出の際にお化粧品やマニキュア等のお洒落療法を支援している。自分で洋服を選ぶ事が出来る利用者様には自分で選んで頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員も同じテーブルで楽しくお喋りをしながら、気の合った利用者様同士が小単位で食事が出来る様に配慮している。お皿拭き、配膳は利用者様が進んでお手伝いして下さる。	栄養士が作成する献立表により、事業所内で調理された、こだわりの薬膳料理が提供されている。利用者と職員は共に食事の時間を楽しみ、時には畑で野菜を収穫し、食卓に供して季節を感じてもらうことに努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士の作った献立にて、栄養のバランスの良い食事を提供させて頂いています。化学調味料は一切使用せず、スープは鶏がらにより取っている。食事量、水分量等、個別に記録し状態の把握に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの実施。清潔保持が出来る様に利用者様が出来ない部分だけお手伝いさせて頂いている。口腔状態により、歯科医師に往診をお願いしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	24時間、排泄チェックにて個々の排泄パターンを把握し、尿意の有無に関わらずトイレ誘導を行っている。日中、布パンツ(必要に応じてパット)にて自立の排泄の支援を行っている。	排泄記録と利用者の状態に応じた支援をしている。利用者の便器への移乗や座位安定を意図し、すべてのトイレにウイング手すりを設置されている。清掃は毎日4回行うことで清潔を保っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	薬膳を取り入れた野菜中心のメニュー。水分は1回200cc×6回目安、内2回は牛乳を用意。散歩や体操等、体を動かす時間を作り、なるべく薬に頼らない様になっている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回の入浴を基本としている。無理強いする事無く、良い状態の時を見逃さず誘い、気持ちよさを実感して頂ける様に支援している。下肢筋力の維持の為に入浴中にリハビリも取り入れている。	職員は、入浴時にむくみや拘縮の認められる利用者に対しマッサージを行っている。入浴は2日に1回を基本としている。拒否する利用者に対しては、清潔を保つ為に週2回の入浴を確保できるよう対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	基本は昼間活動し、夜間熟睡できる様に支援しているが、状態、状況に応じ実施している。自宅より使い慣れた布団を使用する利用者様がいらしたり、血行不良の利用者様には湯たんぽを用意している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬追加等、変更のある場合には看護師より送付を行っている。副作用の症状がある場合には家族にその都度連絡を取る。現在服薬中の薬の種類を1冊のファイルにし、職員がいつでも確認出来る様にしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活リハ目的にて出来る利用者様が出来る事をお手伝いして下さっている。職員は感謝の気持ちを伝えている。毎月行っているお茶会は昔を思い出す利用者様が多く、継続していきたい。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候に応じて日常的に、下肢筋力維持と気分転換目的にてお散歩の実施。ドライブは利用者様の希望を取り入れ、目的地を変えている。好評だった外食ツアーや初詣など、年間スケジュールに取り入れた。	日常の散歩は朝9時から10時の時間帯に自立・手引き・車椅子のグループに分かれて出かけている。家族参加の協力を得る為に、外出企画について具体的な内容を事前に伝えていくことを計画している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入所支援なので基本的には所持しないが、利用者様の希望で所持されたい場合は事務所内の金庫にて保管させて頂いている。ご家族との外出時に出し、帰宅後に利用者様と残金の確認をし、個人の出納帳に記録し、金庫に戻す。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様の思いを尊重し、電話を掛けたり手紙を出したりしている。但し、本人申し出の時間が相手の仕事等の妨げになると判断した場合には時間をずらして頂ける様にお願いしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	アットホームな雰囲気を中心掛けている。玄関には季節のお話を飾ったり、行事関連の壁掛けや置物等で季節感を取り入れている。トイレは居室と居室の間に設置し、利用者様が失禁等をしない様に配慮した環境を整えています。	家族アンケートでは「自然光があふれる床暖房のフロアは素足で過ごせて快適である」との意見がある。利用者が自由にフロアから入りする中庭のウッドデッキには樹木が植栽されている。事業所が志向する、利用者の五感に働きかける設えである。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	少人数で過ごせる憩い場を作り、気の合う仲間とゆったりと過ごせる安心した空間づくりを心掛けている。食事処で談笑したり、ソファでくつろぎながらのんびりしたり、気候の良い日はウッドデッキを解放して季節を感じる事が出来る工夫をしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様の意向や状態に合わせ、床に布団を敷くなど臨機応変に対応している。自宅で使用している使い慣れた寝具等、安心して居室で過ごせる様に写真や時計等の持ち込みにも対応添っている。	利用者がゆったりできる和風様式の設えである。閉じこもり防止の観点よりテレビの設置は無い。私物は自由に持ち込まれており購読している新聞や書物等の他、利用者により様々な居室がある。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの行動把握に努め、安全に過ごして頂ける様に支援している。個人個人の好きだった事、得意だった事を会話の中で聞き出し、生活リハに取り入れてADLの低下予防に努めています。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2297200236		
法人名	ウエル恵明会株式会社		
事業所名	るびなすコート	ユニット名	秋
所在地	静岡県浜松市東区積志町1878		
自己評価作成日	平成27年2月19日	評価結果市町村受理日	平成27年9月3日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/22/index.php?action_kouhyou_detail_2013_022_kani=true&JigyouvoCd=2297200236-00&PrefCd=22&VersionCd=
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	セリオコーポレーション有限公司 福祉第三者評価・調査事業部
所在地	静岡県静岡市清水区迎山町4-1
訪問調査日	平成27年4月4日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「寄り添うケア」「寝たきりゼロ」「オムツに頼らない」を理念に、利用者様の寄り添いその人らしく尊厳をもって生活出来る様にお手伝いをさせて頂いています。アットホームな雰囲気の中、現場は利用者様と職員の会話と笑い声が絶えず利用者様との近い距離を感じながら、楽しく仕事をさせて頂いています。「健康は食から」をモットーに、栄養士の作った献立にて薬膳を取り入れ、化学調味料は一切使用せず鶏がらよりスープを取っており利用者様の健康管理に役立てています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

※複数ユニットの外部評価結果は1ユニット目の評価表に記入されています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「寄り添うケア」「寝たきりをつくらない」「オムツに頼らない」を理念とし、利用者様一人ひとりがその人らしく尊厳を持って生活できるように、心に寄り添い、心の声を聴く様に職員に伝え、理念の実践につなげる。	※複数ユニットの外部評価結果は1ユニット目の評価表に記入されています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域住民の畑を借り、無農薬野菜を作り、世間話をしながら野菜作りの指導をして頂いている。夏祭りには地域にチラシを配り参加の呼びかけを行い交流の機会を作った。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	夏祭りやクリスマス会等のイベントを通して地域の方々にも参加して頂き、会の中で認知症予防の為の食事についてお話をさせて頂いた。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者様家族代表、自治会町、民生委員、地域包括センター職員及び東区職員参加にて奇数月第一金曜日、状況報告と意見交換の実施。意見を広報にてご家族に伝える。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	事業所からの連絡や報告のみならず、必要に応じて東区役所・本所に相談し、協力体制を築いている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止推進養成研修に毎年参加。そこで学んだ事を勉強会にて報告している。身体拘束がなぜいけないのか、何が身体拘束になるのか、など分かりやすく説明し、身体拘束ゼロに努めている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎日の入浴介助時の身体の観察を徹底し、怪我や痣などの有無をチェックする。日常生活の中においても不審な点などないかスタッフ間で連携を取って把握している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会を実施。成年後見人制度をご利用の利用者様を通じて学ぶ機会を作り、理解する事ができている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	全てケアマネージャーが説明を行い、疑問点を確認、ご理解頂いて上でサイン・捺印をして頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	地域運営推進会議の参加を通して意見や要望を聞ける機会を設け、聞く事が出来ている。ご家族の意見や疑問、要望はその都度介護職員が伺い、リーダーに報告し早急に対応をさせて頂いています。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員同士の関係は良好で日頃から報告・連絡・相談をしやすい環境を築いている。ミーティングや勉強会でも意見交換をして情報の共有と反映に努めている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	本人の努力や能力に応じた賞与・ベースアップの支給。スキルアップ、キャリアアップ等、努力は報われるシステム。休みはなるべく希望が取れる様なシステムにてメリハリをつけて勤務出来る様にしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新入社員には1対1にての指導。職員一人ひとりのレベルや必要性を考慮した上で研修会やセミナー・講演会・講習会等に出来る限り参加できる機会を作っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループワークのある研修会には積極的に参加させ、交流の機会を作りサービスの向上に繋がる様にしている。地域包括支援センターに交流の機会をお願いしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス開始前のお試しお泊りを一泊3食2000円の実費のみで出来る事を積極的にご案内をしている。また、施設見学、病院先訪問にて安心してご利用開始できる様に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設の雰囲気を知って頂く為、施設見学をお願いしている。施設長・ケアマネジャー・必要に応じて看護師の同席にてご要望をお伺いしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族との面談の中で聞き出した不安を取り除き、施設に入居することによりお互いにより良い関係を取り戻す事が出来る環境づくりを実施。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯物のお世話・お茶碗拭き・清掃等、出来る利用者様にお任せしている。やって頂いた事に対して「有難う」の気持ちを職員には持たせている。職員は介護しているのではなく、させて頂いている気持ちを持たせる。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	いつでも面会して頂きゆっくりとお茶を飲んで頂いたり、おしゃべりをしたりする環境作りをしている。ご本人を支えていく関係となる様に話し合いを必要に応じて行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族・ご友人や近隣の方の来所や電話の取次ぎや手紙関係の継続支援をし、馴染みの関係が途切れない様に働きかけています。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	必要に応じ、ソファーやテーブルの位置や向き、食事時の場所・送迎時や外出時の車の座席等臨機応変に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	離設後にイベントや行事の案内をさせて頂いている。それが切っ掛けでサービス再開の利用者がいる。施設入所の利用者様の面会も行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様と会話での意思疎通が困難な場合でも声掛けや見守りにて、表情等から思いを汲み取る様に勉強会で話し合い統一した接し方をする様に努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	フェースシート・アセスメント・カンファレンス後の情報の共有に努め、その人らしく生活できる為の支援が出来る。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	散歩・入浴・食事・トイレ介助時、思いや意見を聞きたい機会。出来る事・出来ない事の見極めと観察をレクや生活全般の中で行う様になっている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	その人らしくいられる為の生きた介護計画にする為、カンファレンスには家族・管理者・ケアマネ・看護師参加にてそれぞれの立場で意見交換を行っている。もちろん利用者本人の意見も聞いている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の状況の記憶の記録及び変化があった場合の記録は個別にサービス提供している。また、緊急時の情報や状況は申し送りノートを活用し職員間の情報共有に努めている。職員間の話し合いは日常的に行われている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	急な外出や外泊に柔軟に対応させて頂いています。現状の出来る限りの事はお手伝いさせて頂いています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域ボランティア、介護相談員の訪問をお願いしている。日常会話の中で情報を収集し、支援出来る様に努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	内科・整形外科等、かかりつけ医の医療が受けられる様に支援している。緊急時は希望の医療機関に搬送出来るか伺う。歯科医の往診を必要に応じ行っている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	朝礼時の送付を徹底し、処置や観察の必要な利用者様の指示を仰ぎ職員で共有している。看護師の勤務時間外の場合でも電話にて報告相談し場合によっては駆けつける対応が整っているので変化の気づきには即対応できている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の情報提示、退院時のカンファレンスに看護師、ケアマネが出来の限り参加している。もちろん入院中も病状・状態の把握・確認に努めている。医療機関の相談室には関係が途切れない様に伺っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期をどこで生活するのが利用者様にとって最も苦痛が少なく居心地が良いか等を家族と話し合う機会を作っている。その際、当施設において特に医療面で出来る事、出来ない事をお話しさせて頂いている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	主治医・協力医に連絡をする場合の基準、事故発生時の対応はマニュアル化されており、勉強会を看護講師にて行っている。また、その都度看護師が指導に当たっている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回（1回は消防署の立合いにての訓練）総合防火訓練を行っており、通報から避難経路、消火訓練を利用者様と行っている。備蓄は3日分常備。防火管理者は2名。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様一人ひとりの性格や生き立ち等を考慮した上での声掛けやその人らしく穏やかな気持ちで居られる呼称で呼ばせて頂いている。プライバシーに係る話は基本事務所か居室で行う。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員中心ではなく、利用者様中心の介護を職員に指導している。日々の暮らしの中で思いや気づきに耳を傾ける様に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	外出・集団レク等の声掛けはするが、無理強いせず、意向を尊重している。施設側の計画や都合に無理に添わせる事が無い様に配慮し、その工夫をする事がその人らしい支援に繋がる。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴後やイベント、外出の際にお化粧品やマニキュア等のお洒落療法を支援している。自分で洋服を選ぶ事が出来る利用者様には自分で選んで頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員も同じテーブルで楽しくお喋りをしながら、気の合った利用者様同士が小単位で食事が出来る様に配慮している。お皿拭き、配膳は利用者様が進んでお手伝いして下さる。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士の作った献立にて、栄養のバランスの良い食事を提供させて頂いています。化学調味料は一切使用せず、スープは鶏がらにより取っている。食事量、水分量等、個別に記録し状態の把握に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの実施。清潔保持が出来る様に利用者様が出来ない部分だけお手伝いさせて頂いている。口腔状態により、歯科医師に往診をお願いしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	24時間、排泄チェックにて個々の排泄パターンを把握し、尿意の有無に関わらずトイレ誘導を行っている。日中、布パンツ(必要に応じてパット)にて自立の排泄の支援を行っている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	薬膳を取り入れた野菜中心のメニュー。水分は1回200cc×6回目安、内2回は牛乳を用意。散歩や体操等、体を動かす時間を作り、なるべく薬に頼らない様になっている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回の入浴を基本としている。無理強いする事無く、良い状態の時を見逃さず誘い、気持ちよさを実感して頂ける様に支援している。下肢筋力の維持の為に入浴中にリハビリも取り入れている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	基本は昼間活動し、夜間熟睡できる様に支援しているが、状態、状況に応じ実施している。自宅より使い慣れた布団を使用する利用者様がいらしたり、血行不良の利用者様には湯たんぽを用意している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬追加等、変更のある場合には看護師より送付を行っている。副作用の症状がある場合には家族にその都度連絡を取る。現在服薬中の薬の種類を1冊のファイルにし、職員がいつでも確認出来る様にしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活リハ目的にて出来る利用者様が出来る事をお手伝いして下さっている。職員は感謝の気持ちを伝えている。毎月行っているお茶会は昔を思い出す利用者様が多く、継続していきたい。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候に応じて日常的に、下肢筋力維持と気分転換目的にてお散歩の実施。ドライブは利用者様の希望を取り入れ、目的地を変えている。好評だった外食ツアーや初詣など、年間スケジュールに取り入れた。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入所支援なので基本的には所持しないが、利用者様の希望で所持されたい場合は事務所内の金庫にて保管させて頂いている。ご家族との外出時に出し、帰宅後に利用者様と残金の確認をし、個人の出納帳に記録し、金庫に戻す		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様の思いを尊重し、電話を掛けたり手紙を出したりしている。但し、本人申し出の時間が相手の仕事等の妨げになると判断した場合には時間をずらして頂ける様をお願いしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	アットホームな雰囲気心を心掛けている。玄関には季節のお話を飾ったり、行事関連の壁掛けや置物等で季節感を取り入れている。トイレは居室と居室の間に設置し、利用者様が失禁等をしない様に配慮した環境を整えています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	少人数で過ごせる憩い場を作り、気の合う仲間とゆったりと過ごせる安心した空間づくりを心掛けている。食事処で談笑したり、ソファでくつろぎながらのんびりしたり、気候の良い日はウッドデッキを解放して季節を感じる事が出来る工夫をしています		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様の意向や状態に合わせ、床に布団を敷くなど臨機応変に対応している。自宅で使用している使い慣れた寝具等、安心して居室で過ごせる様に写真や時計等の持ち込みにも対応添っている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの行動把握に努め、安全に過ごして頂ける様に支援している。個人個人の好きだった事、得意だった事を会話の中で聞き出し、生活リハに取り入れてADLの低下予防に努めています。		